

# 建設関連業務委託事故防止行動計画

令和4年4月1日  
静岡県交通基盤部

## 1 主旨

交通基盤部が所管する建設工事・業務委託における事故は、依然として多発しており、測量等調査業務における事故も相当数を占めるなど深刻な事態となっている。

これらの事故の内容をみると、墜落・転落等の労働災害、地下埋設物の破損等の公衆災害など多様であり、その原因の多くは「不注意」であり「災害リスクに対する想定が不十分であること」と「事故の教訓が活かされていないこと」が課題である。

このため、これまで得た事故の経験や対策などのノウハウを生かし、事故の発生防止に取り組む「建設関連業務委託事故防止行動計画」を策定し実行することとする。

## 2 基本方針

- (1) 事故の経験や対策のノウハウを有効活用する観点から、別途取組み中の工事事故防止行動計画と同様に「事故対策PDCAサイクルの構築」を基本方針とする。
- (2) 本県における近年の事故事例の内、発生件数が多い「墜落・転落」や「地下埋設物損壊」、「通行車両損傷」を重点災害に位置付ける。

重点災害	(労働災害) 墜落・転落 (公衆災害) 地下埋設物損壊、通行車両損傷
------	---------------------------------------

## 3 行動計画

### (1) 個別業務における「事故対策PDCAサイクル」

各業務現場において、「予測⇒対策⇒検証⇒改善」の「事故対策PDCA」を、適時に実施する。

対象業務	業務委託共通仕様書を適用する業務（点検業務を含む）の内、屋外作業を伴う業務（ただし、屋外作業が現地踏査のみの設計業務等は対象外）
------	--

### ○ 個別業務における「事故対策PDCA」の流れ

発注者	発注時	対象業務の契約図書に、別に定める「建設関連業務委託の安全管理に関する特記仕様書」を添付	
	受注者	着手時	当該現場の災害リスクを予測し、その対策を明記した「安全作業宣言」を作成し、業務計画書に反映
		作業時	業務計画書等に基づき安全対策を実施するとともに、必要に応じて災害リスクの予測を適切に見直して安全対策に反映
		作業終了時	本業務における安全対策で得た知見を以後の安全対策につながるよう、実施した安全対策の効果を検証し、発注者に提出

## (2) 県の実施（情報のフィードバック）

### ○ 効果的な対策事例の情報提供

各受注者から提出された効果検証の報告等により、事故防止に効果的な対策事例をとりまとめて情報提供

### ○ 事故事例データベースの構築

過去に発生した事故を類型別に整理し、発注者・受注者の双方がリスク予測や安全対策の検討に活用できる事故事例データベースを構築

### ○ 関連情報の提供

アクシデントニュース速報やニュースレター等により事故防止対策を水平展開

## (3) 受注者の実施（情報の水平展開と改善）

各受注者は、個別業務で検証した知見や事故事例データベースを活用して社内で水平展開し、新たな業務に向けてスパイラルアップを図る。

# 建設関連業務委託の安全管理に関する特記仕様書

## 第1条（目的）

この特記仕様書は、静岡県交通基盤部が所管する建設関連業務委託の事故防止を目的として、業務委託共通仕様書（測量作業共通仕様書第133条、地質・土質調査業務共通仕様書第133条、土木設計業務等共通仕様書第1132条）で規定する「安全等の確保」に関して、次のことを定める。

## 第2条（事故の予測と事故対策の実施計画）

受注者は、業務着手に先立ち、当該業務における現場作業で予想される事故をリストアップしたうえで、過去の事故事例等を参考として、当該業務の安全対策について定めた「安全作業宣言（様式1）」を作成し、業務計画書に添付すること。

## 第3条（安全作業宣言の内容）

「安全作業宣言」に記載する事故は、「建設関連業務委託事故防止行動計画」の基本方針に定める重点災害および現場作業の実施にあたり特に注意が必要なリスクの中から抽出して記載するものとする。「安全作業宣言」の作成にあたっては、事前に現場状況等を確認し、現場条件、業務内容に即した安全対策の具体的な実施計画を明記すること。

## 第4条（作業員への周知）

受注者は、現場作業の実施に先立ち、安全作業宣言に記載した事故リスクや安全対策及びその留意点について、作業員への周知を徹底するとともに、宣言内容を踏まえた作業を実施することで、事故の発生防止に努めること。

## 第5条（安全対策の改善）

受注者は、当該作業終了後、実施した安全対策について、今後受注する業務の安全対策につながるよう、その効果を検証し、「安全作業宣言」の効果検証欄に追記して監督員に提出すること。

## 第6条（その他）

その他、疑義が生じた場合は、監督員に確認すること。

## 安全作業宣言

業務名： \_\_\_\_\_

受注者： \_\_\_\_\_

業務代理人： \_\_\_\_\_

本業務における現場作業に当たっては、*測量法などの関係法令並びに*  
*を遵守し、作業の安全対策を徹底するとともに、当該現場の*  
状況や類似業務における事故事例、作業経験等を踏まえ、下表の項目については特段の  
注意を払い作業を実施します。

番号	予想される事故	左記の事故対策	対策における留意点	効果検証等

※「効果検証等」欄は、今後の受注業務の安全対策につながるよう、作業終了後に評価等を追記し、監督員に提出する。



